

第9次静岡県保健医療計画 骨子案（がん）

【対策のポイント】

- 精度管理されたがん検診の実施と受診促進
- がん患者一人ひとりに応じた治療と支援の推進
- 住み慣れた地域でのがん患者療養支援機能の充実

【(現計画) 数値目標に対する進捗状況】

項目		策定時	現状値	目標値	進捗状況
がん検診 精密検査 受診率	胃がん	77.5% (2014年)	71.0% (2019年)	90%以上 (2023年度)	数値が悪化
	肺がん	75.1% (2014年)	82.1% (2019年)		数値は改善したが達成は困難
	大腸がん	65.6% (2014年)	66.6% (2019年)		数値は改善したが達成は困難
	乳がん	81.3% (2014年)	84.5% (2019年)		数値は改善したが達成は困難
	子宮頸がん	44.4% (2014年)	64.4% (2019年)		数値は改善したが達成は困難
対県標準化死亡比 最大の地域と最小の地域の 比較倍率		1.36倍 (2011～15年)	1.29倍 (2016～20年)	1.20倍 (2023年)	数値は改善したが達成は困難
がん患者の就労支援に関する 研修受講者数		28人 (2020年度)	40人 (2022年度)	年40人 (毎年度)	目標値以上

【課題】

○がん検診受診率の向上

- ・本県のがん検診受診率は、県がん対策推進計画の目標値に達していない。
- ・2020年の市町が実施するがん検診受診率は、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年と比較して、概ね回復傾向にあるものの、完全回復に至っていない。

○がん患者一人ひとりに応じた治療と支援の推進

- ・本県の標準化死亡比は95.6であり、有意に全国を下回っているが、静岡医療圏以東では、全ての圏域で全国を上回っている。
- ・高齢者に対するがん治療は、対象となるがん治療の臨床研究が限られており、明確な指針が示されていないため、国が策定する高齢者のがん診療に関するガイドライン等の状況を踏まえ、検討していく必要がある。

○がん患者療養支援機能の充実

- ・外来で治療を受けるがん患者が増加しており、安心して在宅緩和ケアを受けられるよう、病院と地域の診療所等との連携を進めるほか、地域の医療従事者が、在宅緩和ケアのスキルを高めていく必要がある。
- ・がんに関する情報の中で、科学的根拠に基づいていない情報が含まれていることから、確実に必要な情報及び正しい情報にアクセスできる環境整備が重要である。
- ・がんの治療と仕事の両立支援が社会全体で進んでいないため、がんと診断されると、仕事を辞めてしまう人が多い。

【施策の方向性】

○がん検診受診率の向上

- ・がん検診のメリットに関する知識の周知や、対象者個別に行う受診勧奨・再勧奨、企業と連携した啓発等を推進する。
- ・がん検診と特定健診の同時実施や休日検診の実施、女性が受診しやすい検診環境整備等、受診者の利便性の向上を図る。

○がん患者一人ひとりに応じた治療と支援の推進

- ・県内どこでも適切ながん医療を受けられるように、拠点病院等における医療の質の向上と均てん化及び医療機関間との連携強化を図る。
- ・高齢者のがん患者に対する治療のあり方について、支持療法部会、緩和ケア部会等で検討し、県内の医療機関に対する働き掛けを行う。

○がん患者療養支援機能の充実

- ・緩和ケアの地域連携クリティカルパス等の検討及び地域の医療従事者に対する緩和ケア研修を実施し、人材育成を進める。
- ・適切に治療や生活等に関する選択ができるよう、科学的根拠に基づく情報を迅速に提供するほか、地域の医療資源や医療制度・福祉制度等の情報を提供する。
- ・医療者、雇用主等の事業者、両立支援コーディネーターの3者によるトライアングル型サポート体制の円滑な実施を図る。

【(次期計画) 数値目標項目 (案)】

項目		現状値	目標値	目標設定の考え方	
継続	がん検診精密検査受診率	胃がん	71.0% (2019年)	90%以上 (2029年度)	国の「第4期がん対策推進基本計画」の目標値と同じ値を設定
		肺がん	82.1% (2019年)		
		大腸がん	66.6% (2019年)		
		乳がん	84.5% (2019年)		
		子宮頸がん	64.4% (2019年)		
	対県標準化死亡比 最大の地域と最小の地域の比較倍率		1.29倍 (2016～20年)	1.20倍 (2029年度)	過去5年での縮小値 (0.012/年)を維持
がん患者の就労支援に関する研修受講者数		40人 (2022年度)	年40人 (毎年度)	現状値と同じ人数の研修受講者数を設定	

【各種協議会等の開催状況、関係機関からの意見聴取等】

- ・令和5年7月
「がん対策推進協議会」(7/10)にて、骨子案を協議
- ・令和5年8月～10月
関係機関(がん診療連携協議会)等からの意見聴取
- ・令和5年11月(予定)
「がん対策推進協議会」(11/6)にて、関係機関等の意見を踏まえた素案を協議
- ・令和6年2月(予定)
「がん対策推進協議会」(2/6)にて、最終案を協議